

「全国中小小売商サミット」開催される

メインテーマは『「まちづくり三法」の抜本的見直しを！』

—全振連ほか全国中小小売商13団体—

全国商店街振興組合連合会（全振連）、全日本商店街連合会（全商連）など全国の中小小売商13団体の首脳が一堂に会して、12月1・2日に第9回「全国中小小売商サミット」を開催した。（協賛・全国中小企業団体中央会ほか）今回は、『「まちづくり三法」の抜本的見直しを！』をメインテーマとし、①実効性のある景気対策を！、②中小小売店、商店街等対策の大幅な拡充を！等の宣言を採択し、桑島俊彦実行委員長（全振連理事長）が宣言書を内閣総理大臣、関係先議員、関係省庁等に手交した。——採択された宣言は次のとおり。

宣 言

我々は、まち、商店街の活力の源である中小小売店の繁栄、ひいては中心市街地の活性化への方途を探るとともに、地域社会の発展と人々の暮らしの豊かさを求め本年もここに会した。

我が国経済は、景気に明るさが出て来たと言われるが、個人消費は依然として低迷しており、金融システムの不安など厳しい経済環境の中であって、地域の商店街等に景気回復の実感はない。

このような状況のもと、郊外型大型店や専門量販店との激烈な競争、業態間、

地域間競争の激化、大型核店舗の撤退等を要因とする中心市街地の空洞化等により、商店街等地域の中小小売商は未曾有の危機にさらされている。

中心市街地の活性化を目的に制定された「まちづくり三法」は6年を経過したが、期待された効果は得られず、全国の中心市街地は活性化するどころか、三法制定時より一段と空洞化が進んでいる。行き過ぎた市場主義は、地域の伝統や文化の継承を困難にするなど地域コミュニティの崩壊、また、治安や青少年問題、高齢者の生活の不便をもたらすなど様々な社会問題を惹起させており、さらに、

大規模な農地転用や無秩序な郊外開発等によって、良好な農地や田園景観が失われるなど地域社会に大きな影響を与えている。

地域に根ざした我々中小小売商は、今後とも「まちづくり」に積極的に取り組み、地域社会の一員としての役割を担っていくことを再認識することが肝要である。そのためには、現在審議されている「まちづくり三法」を抜本的に見直し、中心市街地の活性化はただ単に地域商業の活性化の視点だけでとらえることなく、地域社会の問題として位置付けることが必要であり、それを踏まえた対応が求められているのである。

我々全国の中小小売商は、この厳しい状況を克服し、地域の発展や景気浮揚の一翼を担うべく努力を傾注しているところであるが、政府に対しては、一刻も早い景気回復の実現と実効ある中小小売商業対策を講ずるようここに強く要望するものである。

1. 実効性のある景気対策を！

政府は引続き構造改革を強力に推進するとともに、財政、税制、金融のあらゆる手法を用い、デフレ脱却に重点を置いた大胆な政策運営と景気浮揚策を講ずる必要がある。

このため、本年度においては、予算の

円滑な執行はもちろんのこと、平成17年度予算については、これまでの枠にとらわれず、中小小売業、特に個店支援を重視した政策を講ずること。

2. 中小小売店、商店街等対策の大幅な拡充を！

元気な個店なくして商店街等の発展はなく、元気な商店街等なくして「まち」の賑わいはないことから、個店の活性化として、経営力強化のためのマーケティング手法の導入、業種、業態転換の促進、VC等チェーン組織への加盟、業種別協同組合の組織強化のための各種支援、経営コンサル等による長期指導、また、経営革新を行う際の経費補助と金融、税制面での支援等、さらには、商店街等の活性化策として、商店街マネジメントの推進、商店街等新陳代謝（業種構成の見直し、魅力ある店舗、施設等の誘致等）の促進、分散店舗の集約化と商店街の連合、合併の促進、加えて、交通アクセスの整備等に係るきめ細かな、かつ手厚い支援策を大幅に拡充すること。

以上が、当面する要望事項であるが、我々商店街等全国の中小小売商は、この厳しい経営環境の中、自らの店、商店街、まちの将来に大きな不安を抱いている。

元気で、輝くがあり、賑わいのある店、

平成16年12月25日

中小企業だより

第三種郵便物認可

商店街、まちを取り戻すために、我々は自らを信じ、新たな発想のもと、地域と一体になり、目的完遂まで積極果敢に行動していかなければならない。

我々は、本日ここに『「まちづくり三法」の抜本的見直しを！』をメインテーマに2つのスローガンを掲げた。幾多の

障壁、困難があろうとも、この要求項目の実現に向け総力を挙げ邁進することを宣言する。

平成16年12月1日

第9回全国中小小売商サミット